

瀬波地域コミュニティセンター「施設の愛称」募集要項

1 趣旨

平成30年4月1日から、「村上市勤労青少年ホーム」から、施設の名称が「瀬波地域コミュニティセンター」に変更になり、まちづくりの拠点施設として生まれ変わりました。そこで、「瀬波地域コミュニティセンター」が地域住民の皆様に親しまれる施設になるよう「愛称」を募集します。

2 募集期間

平成30年6月18日（月）～平成30年7月18日（水）

3 応募資格

瀬波地域に居住している方。

4 募集作品

施設の愛称（瀬波地域に合った、親しみのある名称）

5 賞状及び記念品

応募作品の中から最優秀賞および優秀賞を選定し、賞状及び記念品を贈呈します。

6 応募方法

(1) 募集チラシについている「応募用紙」に必要事項をご記入の上、瀬波まちづくり協議会事務局（瀬波地域コミュニティセンター内）まで提出してください。また、協議会事務局宛に郵送、FAXまたはメールでの応募も受け付けします。

(2) 作品は、自作で未発表のものに限ります。

(3) 応募は1人1点とします。

(4) 作品提出に係る費用は、応募者の負担となります。

7 審査及び決定

選考委員会を立上げ、そこにおいて審査し、決定します。

8 発表及び表彰

入賞作品の発表は、平成30年9月の予定です。また、表彰については、別途入賞者に通知します。

9 その他

(1) 最優秀作品は、瀬波地域コミュニティセンターの「愛称」として採用し、その名称を施設の看板として掲げ、また広報活動などに広く使用します。

(2) 入賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、瀬波まちづくり推進協議会に帰属します。

(3) 応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。

(4) 応募作品は、返却しません。

(5) 住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。なお、入賞者の氏名および町内については、公表します。

(6) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

10 応募・問い合わせ先

〒958-0023

村上市瀬波上町4番1号

瀬波まちづくり推進協議会事務局 担当：高橋（村上市自治振興課）

電話：53-2005 FAX：53-5557

（瀬波地域コミュニティセンター兼用）

メール：info@senami-machikyo.net